

令和7年度

地区まちづくりセンター
事業報告

1 富士市のまちづくり推進について

(1) 地区まちづくり活動のあゆみ

現在、地区まちづくりセンターでは、地区住民主体による地区まちづくり活動を支援するため、各地区まちづくり協議会の事務局を担っており、地区住民と一体となって、地区まちづくり活動の活性化に取り組んでいます。

これまでの地区まちづくり推進事業の取組経過については、以下のとおりとなります。

まちづくり会議～まちづくり推進会議(会)発足の経過 (S59～H25)

(ア) まちづくり会議の発足 (S59～S61)

昭和59年4月、「ふじ21世紀プラン」の策定にあたり、「地域の問題は地域住民が中心になって取り組む」の考え方から、地区別計画を導入することとし、本市の呼びかけにより、概ね小学校区を単位に市内20地区で「まちづくり会議」が発足されました。

地区別計画をつくるために結成されたこのまちづくり会議は、地域の伝統、問題や課題など地区の状況に精通した地区住民により組織されました。また、この会議には、その地区に在住する市職員と公民館（現「地区まちづくりセンター」以下同じ。）とで、まちづくり地区担当班を編成し、計画づくりに参画しました。

まちづくり会議は熱心な話し合いの末、同年8月、各地区からの提言書をまとめ、本市に提出し、その役目を終了したことにより解散しました。

(イ) まちづくり会議の再開、まちづくり推進会議(会)の発足へ (S61～H25)

地区住民が地区の問題、課題等について話し合う場となったまちづくり会議は、好感をもって受け入れられ、会議の参加者から「今後もこのような市民相互の話し合いの場を継続してほしい」との声が寄せられました。

こうした動きの中で、第三次富士市総合計画「ふじ21世紀プラン」が発行された昭和61年の春頃から、いくつかの地区において住民が主体となって「まちづくり推進会議(会)」が設立され始めたため、本市はこれに合わせて、同年5月に「まちづくり推進に係る構想」※参考をまとめ、まちづくりの方向を示しました。

これに基づき、昭和62年度にはすべての地区(当時20地区)にまちづくり推進会議(会)が設立され、その後、吉永北地区、青葉台地区、岩松北地区、富士北地区といった、新たな地区においても、他地区と同様に設立されました。更には、平成20年11月の富士川町との合併により、富士川地区、松野地区の2地区も加わり、市内26地区においてまちづくり推進会議(会)が組織されました。

このまちづくり推進会議(会)は、それぞれの地区内で活動する団体や推進員等の横断的な連絡調整、連携協力を行う組織として機能し、まちづくり協議会に発展的に移行する平成26年度まで、市長との行政懇談会や、地区の祭り等、地区全体で取り組む様々な事業を展開してきました。

※参考「まちづくり推進に係る構想」について (S61.5 策定)

昭和61年5月に本市が策定した「まちづくり推進に係る構想」は、「まちづくり会議の再開」、「今後のまちづくりの方向」、「まちづくりの組織」、「公民館の役割」の4項目で構成されています。

1項目目の「まちづくり会議の再開」では、「ふじ21世紀プラン」の策定に伴う、まちづくり会議の発足から解散、そして、再開まで取組経過を紹介するとともに、取組の中でまちづくり会議が果たした役割を評価し、「ふじ21世紀プラン」を進めて行くにあたり、地区において、住民主体のまちづくりを推進していくことについて示しています。

2項目目の「今後のまちづくりの方向」では、地区住民主体のまちづくりを推進することを確認するとともに、地区と行政との役割分担や、行政側の支援の方策について示しています。行政側の支援の具体策としては、地区まちづくり推進の担当課（総務部総務課）の設置、地区まちづくり推進の事務局として公民館の役割の明記、地区在住職員によるまちづくり地区担当班の編成について示しています。

3項目目の「まちづくりの組織」では、地区住民主体のまちづくりを支援するために、本市に設置が望まれる組織として、①まちづくり地区担当班、②まちづくり推進庁内会議、③まちづくり推進大会が挙げられ、また、住民側のまちづくり組織として、④まちづくり推進のための会（まちづくり推進会議(会)）の設立が挙げられ、それぞれの役割や機能について示しています。

4項目目の「公民館の役割」では、社会教育法に定められた公民館機能に加えて、住民相互のコミュニティづくり、連帯感の醸成といった地域づくりの支援も公民館に期待される役割として示しています。ここでは、公民館活動の中に、新しく地域課題の把握を加えて、従来から公民館が関与してきた地域団体・グループの育成や市政とのパイプ役である公民館機能の充実に努めるとともに、住民主体の地区まちづくり活動の拠点となる施設として、社会教育とコミュニティの推進を図るものとしています。

「地区まちづくりセンター」と「まちづくり課」の新設 (H20～)

(ア) 公民館から「地区まちづくりセンター」への移行

平成20年度、本市では、教育委員会生涯学習課所管の「公民館」を、市長事務部局市民部まちづくり課所管の「地区まちづくりセンター」に位置付けを変更しました。

これは、公民館機能を継承しながらも、市長直轄の施設とすることで、これまで公民館が担ってきた地区団体のまちづくり活動の拠点、地区と行政とのパイプ役という機能を、施設の本来業務として、より明確化することを目的として行ったものであります。

また、平成19年度まで10の公民館に設置されていた市民サービスコーナーを、より市民の利便性を向上するため、全まちづくりセンターに設置することとしました。

移行に伴い、従来の4ブロックを6つのブロックに再編成し、吉原、吉永、富士駅北、鷹岡に加え、新たに富士見台、岩松の各まちづくりセンターを連絡等にあたるセンターとして位置付けまし

た。

なお、平成20年11月1日に富士川町との合併に伴い、富士川地区、松野地区の2つのまちづくりセンターが新たに西部ブロックに加わり、本市のまちづくりセンターは26センターとなりました。

(イ) 「まちづくり課」の新設

行政における、地域のまちづくり推進を総括する部署は、総務部総務課であったが、平成16年度からは、地域におけるまちづくり推進と密接な関連のある交通安全や防犯施策との連携を密にし、業務の効率的な展開を図るため、市民部に地域安全課を設置し、所管替えしました。

また、平成20年度からは、公民館を「地区まちづくりセンター」に移行することに伴い、市民部に新設された「まちづくり課」が、地域のまちづくりの推進、及び「地区まちづくりセンター」を所管するほか、町内会・区などの地域自治組織、生涯学習推進会を所管し、地域の窓口の一元化を図り、情報の提供や指導者養成を行うとともに、地域住民主体の多様なまちづくりを推進することとなりました。

さらに、平成23年度からは、より極め細やかなサービスが提供できるように体制の改善が行われ、主にまちづくりセンターの管理、運営等を担当する「まちづくりセンター施設担当」と、町内会・区などの地域自治組織や生涯学習推進会の活動支援等を担当する「コミュニティ活動推進担当」の2担当制が導入されました。

「地域の力こぶ増進計画～富士市まちづくり活動推進計画～」の推進について (H24～)

まちづくり推進会議の発足後、20年以上が経過し、その間、核家族化などの都市化の進展、少子高齢化社会の到来、地方分権の推進、行政の広域化など、社会情勢が大きく変化しており、各地区で実施しているまちづくり推進事業においても、役員のなり手不足や、事業の重複など、様々な課題が発生してきていました。

また、このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により各地に甚大な被害が生じ、地域コミュニティの果たす役割の重要性が再認識されるなど、南海トラフ地震の発生が危惧されている本市においても、地域力の更なる向上が重要となってきました。

こうした地区まちづくり活動の現状と課題を改めて整理した上で、地区が抱える課題を、住民自らの課題として捉え、主体的、積極的にまちづくり活動に取り組むことのできる環境づくりを進めていくため、平成24年3月に、「地域の力こぶ増進計画～まちづくり活動推進計画～」を策定しました。

本計画の計画期間は、平成24年度から平成28年度の5年間とし、本市の将来的な地域コミュニティのあるべき姿を計画の基本指針として掲げ、これを実現し、まちづくり活動の更なる活性化を図るための具体的な方策を示しています。

この基本指針は、「社会情勢の変化にも柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティ」としており、地域コミュニティを取り巻く現状を「活動実施体制」、「ひと

づくり」、「活動の場・連携」の3つの視点で捉えています。「活動実施体制」では、①組織体制の充実、②計画的な事業実施、③行政からの支出金の見直し、④位置付けの明確化、「ひとづくり」では、①人材育成・発掘、②市職員の参画推進、「活動の場・連携」では、①活動の場の充実、②連携の促進といった方策を示しており、これらに伴う様々な取組について地区と行政が一体となって取り組んでいくことで、持続可能な地域コミュニティの構築を目指しています。

「まちづくり協議会」の設立について（H26～）

「地域の力こぶ増進計画～まちづくり活動推進計画～」の視点のひとつ、「活動実施体制」では、まちづくり推進会議(会)を地区まちづくり活動の担い手として捉えており、地区が抱える諸課題や、今後予想される様々な問題に自ら対応し、持続可能な体制を確立していくための方策として、まちづくり推進会議(会)を新たなまちづくり組織である「まちづくり協議会」へと発展的に移行することを提案しています。

まちづくり協議会では、まちづくり推進会議(会)に参画する様々な団体・推進員等が、分野別により連携・交流ができる場として「部会制」を設け、これまでの縦割りで行われていた地区まちづくり活動に、分野ごとの横の繋がりを設けることで、より強固な連携協力体制がつくられることを期待されています。

本計画のスタートの年であった平成24年6月には、市内26地区のまちづくり推進会議議長に対する説明会を実施し、これを機にすべての地区において、計画に関する地区説明会を実施し、まず地区に取り組んでいただくこととして、「まちづくり協議会」の設立について理解を求めました。

平成24年10月に行われた、市内26地区における地区検討会議の開催後から、各地区でまちづくり協議会設立に向けた主体的な話し合いが行われ、本市もこの取組を支援するために、地区間の検討状況の共有や情報交換の場としてブロック別ワークショップの開催や、地区検討会議へのまちづくりアドバイザー派遣など、継続的なサポートを展開しました。

平成24、25年度の2か年にわたるこれらの取組により、平成26年5月には市内26地区すべてにおいて、まちづくり協議会が発足しました。

各まちづくり協議会では、地区の将来を見据え、構成団体間の連携のもと地区の課題解決や活性化に向けた取組を進める上での活動の指針となる「各地区まちづくり行動計画」を平成27年度までに作成し、より良いまちづくりの実現に向けた主体的な取組が進められています。

※参考 まちづくり協議会構成団体

まちづくり協議会の構成団体は、地区ごとに多少の違いがありますが、概ね以下のとおりです。

町内会連合会（区長会）、生涯学習推進会、女性ネットワーク・富士(婦人会)、花の会、町内会長OB会、子ども会世話人連絡協議会、幼稚園、保育園、小学校（小学校PTA）、中学校（中学校PTA）、消防団、水防団、悠容クラブ、交通安全指導員、緑化指導員、公園愛護会、スポーツ推進委員、健康推進員、安全対策協議会、男女共同参画推進員、交通安全協会各分会、りすさんクラブ、福祉推進会、民生児童委員、地域安全推進員、青少年指導員、保護司会、市職員まちづくり地区担当班、広域事業等の委員

「富士市まちづくり条例」の制定について（検討：H26.3～、施行：H28.11.1）

（ア）制定の経過

前述の「地域の力こぶ増進計画」の「活動実施体制」における現状課題のひとつとして、まちづくり活動を推進する組織の位置付けが不明確であることが挙げられており、具体的な方策のひとつとして、位置付けの明確化を図る「地域コミュニティを推進する条例の制定」を提示しています。

ここでは、地区まちづくり活動の基本理念を共有し、活動の核となるまちづくり協議会の位置付けを明確化するための理念的な条例について検討することが明記されており、これを踏まえて、平成26年3月に、学識経験者や地区団体の代表者、一般公募者等13人を委員とする、「富士市まちづくり活動推進条例検討会議」を設置しました。

本会議では、平成28年9月までの2年半の間に計14回の会議を開催し、条例に盛り込むべき項目や、これを表現する条文案についての検討が行われました。本市は、この検討会議案を基に条例案を作成し、平成28年7月にパブリックコメントと市内4箇所におけるタウンミーティングを実施しました。これらの経過を踏まえ、平成28年富士市議会9月定例会に議案を提出し、富士市制施行50周年を迎えた平成28年11月1日に「富士市地区まちづくり活動推進条例（愛称）富士市まちづくり条例」を制定しました。

（イ）条例の骨子

（1）目的（第1条）

地区まちづくり活動の推進に関し基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、まちづくり協議会、本市の支援等に関し必要な事項を定めることにより、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた活力ある地区まちづくり活動を推進するという本条例の目的を定めています。

（2）定義（第2条）

本条例で使用される、地区、市民等、地域コミュニティ、地区まちづくり活動について、それぞれの用語の意義を定めています。本条例において、市民等とは、個人や団体等を含めた用語として使用します。

（3）基本理念（第3条）

持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、住民主体の地区まちづくり活動を進める上で、根幹となる考え方、地区まちづくり活動の在り方を「基本理念」として定めています。

- ・市民等が自発的かつ主体的に取り組むこと。
- ・市民等がまちづくりの担い手として、等しく参画する権利を有すること。
- ・市民等と市が対等な関係でお互いの役割を理解して協働すること。

（4）市、市民等の責務（第4条、第5条）

活力ある地区まちづくり活動を推進するため、市及び市民等の責務を定めています。市は、市民等の意見が十分に反映された施策を実施すること。また、必要な支援を的確に行うことを責務としており、市民等は、地区の生活環境に関心を高めることと、地区まちづくり活動に参画するよう努めることを責務としています。

（5）まちづくり協議会に関する事項（第6条～第8条）

まちづくり協議会の組織や取組の在り方、活動の拠点等について定めています。

まちづくり協議会の組織等については、地区の相当数の市民等によって構成されていること、規約を定めていること、重要事項の民主的な手続きによる決定が規約等に定められていること、まちづくり行動計画が策定されていることを定めています。

また、まちづくりセンターは、まちづくり協議会の活動拠点として位置付けています。

さらに、まちづくり協議会が行う地区まちづくり活動の取組の在り方として、地区の特性を生かした主体的な活動を推進すること、透明性の高い運営を行うこと、市民等の絆を深める交流を促進すること、他団体等と相互連携することを定めています。

(6) まちづくり協議会と市の役割分担（第9条）

まちづくり協議会は、地区まちづくり活動を推進し、市は、まちづくり協議会だけでは解決が困難な課題に対する地区まちづくり活動を補完するという、まちづくり協議会と市の役割分担について定めています。

(7) 市の支援（第10条）

まちづくり協議会に対する市の支援について定めています。

- ・地区まちづくり活動に関する財政的支援
- ・次代を担う人材育成の支援
- ・地区まちづくり活動を推進するために必要な情報の提供
- ・事務局機能の充実に関する支援

富士市まちづくり活動推進計画 第2次実施計画の策定について（H29.7～）

富士市まちづくり活動推進計画では、「活動実施体制」「ひとづくり」「活動の場・連携」の3つの視点から、「社会情勢の変化に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」を実現するための取組を進めてきました。

第1次実施計画期間中には、まちづくり協議会の設立、まちづくり行動計画の策定、富士市地区まちづくり活動推進条例の制定を行うなど、行政と地区住民が一体となって取り組んできましたが、計画期間内での実施が困難なものなど、取組ごとの進捗状況に差異が生じていました。

第2次実施計画を策定するにあたり、まちづくり協議会役員によるワークショップ、若年世代による未来会議などの意見をもとに検証・評価を行った結果、ワークショップにおいて、まちづくり協議会の設立や条例の制定等について評価されましたが、行政による包括的な補助金制度や、地区間の情報共有及び意見交換の場の創出については今後の課題とされました。

検証・評価の結果を踏まえ、3つの視点でそれぞれ「まちづくり協議会の基盤強化」「まちづくり協議会の活動に関わる人を増やす」「まちづくり協議会と様々な主体との繋がりをつくる」を目標に掲げ、今後の本市の支援の方向性を示した第2次実施計画を、平成29年7月に策定しました。

これにより、条例、基本指針、基本計画、実施計画の体系が整理されたため、市は条例に基づき、地区まちづくり活動の活性化を図るための必要な施策を講じ、市民等が地区まちづくり活動を円滑に推進するために必要な支援として、地区まちづくり活動に関する財政・人材育成・情報提供等の

支援を実施するとともに、住民主体の地区まちづくり活動のあり方や、まちづくり協議会に対する市の支援策等について幅広く意見又は助言を求めるための懇話会を開催しました。

新・富士市まちづくり活動推進計画のスタートについて (R4. 4～)

富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画の計画期間の終了にあたり、まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして適切な役割分担により課題を解決していく地域内分権^{※1}を目指し、令和4年度から令和8年度を計画期間とした新・富士市まちづくり活動推進計画を策定しスタートさせました。

新・富士市まちづくり活動推進計画では、今後も社会情勢に対応し、まちづくり活動を更に活性化させるためには、まちづくり協議会を中心とする地区団体と継続的な取組が必要であることから、これまでの基本指針を継承し、「社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」としました。

本計画の策定にあたり、まちづくり活動の推進を取り巻く現状や第2次実施計画の評価を踏まえ、課題解決力の向上、運営資金力の向上、多様な立場にある住民の参画促進、まちづくり活動の情報共有、まちづくり協議会の組織体制の強化と庁内推進体制の整備の5つを今後のまちづくり活動の推進に向けた課題として整理しました。

課題に対応した5つの方針と19の個別施策、個別施策を横断する3つの総合的な施策を併せて展開し、実施工程表に基づき取組を進め、目標像である「各地区まちづくり協議会の主体的な活動による自律的な地域コミュニティの形成」の達成を目指しています。

※1 地域内分権：住民の生活の質の向上や地域の発展に繋げるよう、行政から地域に対して権限移譲すること。新・富士市まちづくり活動推進計画で目指す地域内分権は、各地区の実情に合った行政サービスの提供といった行政内部の改革（全庁的な情報共有の体制の整備、地区住民主体のまちづくりセンター運営、包括補助金・地区に裁量権のある交付金など）とともに、まちづくり協議会と行政がまちづくりのパートナーとして適切な役割分担により課題を解決していく、協働によるまちづくり活動を推進するもの。

「富士市まちづくり協議会連合会」の設立について (R4. 6. 5～)

本市では、平成26年に地区まちづくり活動を担う組織として各地区にまちづくり協議会が設立され、協議会を主体として運営体制の強化や事業内容の改善を重ねながら、地区毎に様々なまちづくり活動が推進されていました。また、令和3年度までは、市が事務局となって、各地区のまちづくり協議会会長を構成員とする「まちづくり協議会会長連絡会（以下、連絡会）」で、行政からの連絡・報告や地区間の情報共有を図っていました。しかし、連絡会は、市内全地区のまちづくり協議会の総意に基づく意思決定や、市への政策提案などを行うことができないことから、全地区のまちづくり協議会を構成団体とする連合会の発足を目指すことになりました。

そこで、令和3年7月には、市内6ブロックから選出されたまちづくり協議会の会長を代表者として構成される「まちづくり協議会連合会化検討委員会（以下、検討委員会）」が組織さ

れ、連合会化について検討を重ねていただきました。令和3年9月には、連絡会において連合会化に対する全地区の意思統一が図られたため、検討委員会から「まちづくり協議会連合会設立準備委員会」に組織を改編し、連合会の設立準備を進めました。

そして、令和4年6月には、まちづくり協議会連合会が設立され、26地区のまちづくり協議会の協議と意思決定の場が設けられるとともに、行政や外部に対する発信力も強化されることとなりました。連合会の設立により、各地区まちづくり協議会相互の連携及び行政機関との協働が一層充実し、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた活力ある地区まちづくり活動が推進されることが期待されています。

富士市生涯学習推進会連合会の解散について（～R4. 6. 18）

昭和43年に青少年の健全育成と補導を中心に社会教育推進協議会として組織され、平成5年に富士市生涯学習推進会連合会に名称変更されました。

本連合会は、各地区の生涯学習推進会の上部組織として運営され、主な活動としては、定例会、市長・教育長との懇談会、地区会長研修（先進都市視察等）、役員合同研修会などを実施してきました。

また、各地区の生涯学習推進会は、青少年の健全育成を目的に設立された富士市独自のコミュニティ組織で、青少年の健全育成に加え、体育祭や文化祭等のイベント、交通安全・防犯活動などの社会教育全般を中心とした活動を通じて、明るい家庭や住みよい地域づくりを推進してきました。

平成26年度以降、各地区のまちづくり協議会と生涯学習推進会が統合する地区が増えてきたことにより、令和4年度に「富士市まちづくり協議会連合会」が発足するにあたり、当連合会は54年間の歴史に幕を閉じることとなりました。

富士市まちづくり活動推進審議会の設置について（R4. 9. 14～）

平成24年3月に策定された富士市まちづくり活動推進計画が令和3年度で終了し、令和4年4月から新たに「新・富士市まちづくり活動推進計画」が開始することとなりました。その推進に当たり、地区の活動状況やまちづくり行動計画を客観的な視点から進捗状況評価を行うほか、次期計画の策定に関する事項について審議を行うことを目的に設置しました。

(2) 各地区のまちづくり事業概要

[中部ブロック]

地 区 名	吉原		
行 事 名 称	吉原地区さくら祭		
開 催 時 期	3 月 28 日		
会 場	吉原小学校体育館		
参 加 者	約 500 人		
内 容	地区住民が大切に育ててきた桜並木の川辺に集い、身近な自然にふれあいながら、地域住民の交流を深めるため、さくら祭を開催している。 地区団体による模擬店や各種の催し、抽選会などを実施している。		
行 事 名 称	吉原地区防犯ボランティアの集い		
開 催 時 期	12 月 12 日		
会 場	吉原まちづくりセンター及び通学路		
参 加 者	34 人		
内 容	平成 21 年度より、地域の安全は地域で守るという意識を基に継続して開催している。 市職員による防犯講演会や吉原小低学年児童との同伴下校、パトロール及び見守り活動等を実施している。		

地 区 名	伝法	
行 事 名 称	わくわく F E S T A 伝法＋スポフェス	
開 催 時 期	9 月 28 日	
会 場	伝法小学校、伝法まちづくりセンター	
参 加 者	約 6,000 人	
内 容	今回より従来のわくわく FESTA 伝法に「スポフェス」を同時開催しました。作品展示やステージ発表、各種スポーツ体験、地元地区団体ごとの出店や、地元飲食店の出店、抽選のほか、打ち上げ花火等を実施している。	
行 事 名 称	伝法地区まちづくり安全推進大会	
開 催 時 期	6 月 8 日	
会 場	伝法小学校体育館	
参 加 者	約 150 人	
内 容	「交通安全」「防犯」「防災」「消防」を中心に、明るく安心安全なまちづくりを進める意識を高めるとともに、その思いを共有する場として、各分野で活躍する方たちによる講演を実施している。	

地 区 名	今泉	
行 事 名 称	善得寺まつり	
開 催 時 期	3 月 7 日	
会 場	善得寺公園	
参 加 者	約 2,000 人	
内 容	善得寺の先代の霊の供養と、地域の発展と住民の親睦を深めることを目的とし、法要・演芸・模擬店を開催している。	


--

地 区 名	青葉台		
行 事 名 称	AOBA スポフェス with こどもまつり		
開 催 時 期	5 月 5 日		
会 場	青葉台小学校グラウンド、体育館		
参 加 者	約 1,000 人		
内 容	新体力テストやポッチャ・モルックなどのニュースポーツの体験ができる「スポーツフェス」と、鯉のぼりを使った遊びや竹馬などの昔の遊びを体験できる「こどもまつり」の複合イベントを開催している。		
行 事 名 称	青葉台秋まつり		
開 催 時 期	10 月 5 日		
会 場	青葉台小学校グラウンド		
参 加 者	約 2,000 人		
内 容	青葉台地区住民のふれあい交流の場として開催しており、お楽しみ抽選会、青葉夢太鼓による和太鼓の演奏や地区団体による模擬店等の催しを行っている。		

[東部ブロック]

地区名	吉永	
行 事 名 称	吉永ふれあいコンサート 青空フェスティバル	
開 催 時 期	5 月 25 日	
会 場	吉永第一小学校体育館（雨天のため）	
参 加 者	約 1,000 人	
内 容	元々音楽を通して三世代交流を行う事業であったが、令和4年度より食事販売を行うキッチンカーを導入し、会場も屋内から比奈公園へと移した。 その結果、参加者も倍増し、音楽と食事を通して地域交流を図るイベントとなっている。	

地 区 名	吉永		
行 事 名 称	姫名の里まつり		
開 催 時 期	9 月 20 日		
会 場	旧吉原東中学校体育館（悪天のため）		
参 加 者	約 1,800 人		
内 容	吉永地区が「かぐや姫伝説」ゆかりの地であることにちなみ、仲秋の名月の頃、舞踊や太鼓等の郷土芸能を中心とした芸術文化を地区住民が共に鑑賞する。 住民相互の連帯感を醸成し、活力ある地域づくりを推進している。		

地 区 名	元吉原	
行 事 名 称	海岸一斉クリーン作戦	
開 催 時 期	11 月 2 日	
会 場	元吉原地区海岸	
参 加 者	約 1,000 人	
内 容	町内会、各種団体、地区内企業等の協力により海岸及び、松林のゴミ拾いを行っている。	
行 事 名 称	元吉原郷土かるたウォーキング	
開 催 時 期	11 月 16 日	
会 場	元吉原地区の名所スポット	
参 加 者	約 130 人	
内 容	元吉原地区の魅力の再発見と郷土愛を育むため、地元の小中学生が作成した「元吉原郷土かるた」の名所スポットを歩いて巡る「元吉原郷土かるたウォーキング」をスタンプラリーやクイズを楽しみながら実施している。	

地 区 名	須津	
行 事 名 称	須スポーツフェスタ 2025	
開 催 時 期	9 月 20 日	
会 場	須津中学校体育館	
参 加 者	約 260 人	
内 容	こどもあそびひろばや握力・垂直跳びの体力テストのほか、ターゲットダーツやディスクッターなどのニュースポーツを用意し、老若男女誰でも楽しめるよう工夫して実施した。	

地 区 名	須津	
行 事 名 称	千人塚古墳整備完了オープニングイベント	
開 催 時 期	11 月 1 日	
会 場	須津地区 千人塚古墳	
参 加 者	約 300 人	
内 容	須津地区に残る古墳群のひとつで、今回の整備では、見学しやすい環境づくり、周辺の景観への配慮もなされました。地域の歴史を身近に感じられる場として、今後の活用が期待されている。 第 1 部：式典、筑波大教授による講演 第 2 部：古代笛、須津中生による劇、合唱、朗読 等	
行 事 名 称	ふるさと須マイル祭 2025	
開 催 時 期	11 月 1、2 日	
会 場	センター、須津小体育館・グラウンド、農協駐車場	
参 加 者	約 3,500 人	
内 容	ふるさと秋まつりと文化祭を統合し初開催。 前夜祭から多くの人に参加し、展示、ステージ、出店、キッチンカー、と盛り沢山の内容で大盛況だった。今回は、交通の便も考慮して、シャトルバスも 2 ルートで実施している。	

地 区 名	浮島		
行 事 名 称	ふるさと浮島春山まつり		
開 催 時 期	7 月 19 日		
会 場	浮島まちづくりセンター駐車場		
参 加 者	約 500 人		
内 容	真夏の訪れを告げる春山まつりは、浮島地区住民が一堂に会する夏の一大イベントであり、各種団体協力のもと模擬店やステージ出演等参加者も年々増加している。		
	開催することで区民のふれあいを深め、連帯感も強まっている。		

地 区 名	原田		
行 事 名 称	原田公園まつり		
開 催 時 期	6 月 22 日		
会 場	原田公園		
参 加 者	約 800 人		
内 容	原田地区コミュニティの拠点である原田公園でまつりを開催することで、地域住民の親睦並びに協力体制の確立を図ることを目的としている。 抽選会、ゲームラリー等で大いににぎわった。		
行 事 名 称	はらだ・さんぽ ～かぐや姫と湧水～		
開催時期	10 月 5 日		
会 場	原田地区～吉永地区		
参 加 者	55 人		
内 容	名所旧跡を巡り、地区の魅力を再発見するイベントとして、令和 4 年度から開催されている。 指定ポイントでシールを集めると、原田地区の農産物が当たる抽選会も盛込まれ、人気を集めた。		

〔北部ブロック〕

地 区 名	富士見台	
行 事 名 称	地区交流輪投げ大会	
開 催 時 期	7 月 6 日	
会 場	富士見台まちづくりセンター	
参 加 者	約 70 人	
内 容	輪投げ大会を通して、世代間の交流や地区住民のふれあい、絆を深めることを目的に実施した。	
行 事 名 称	オータム・イン富士見台	
開 催 時 期	10 月 11 日	
会 場	中の池(富士見台 2 号調整池)	
参 加 者	約 1,000 人	
内 容	25 回目を迎えたオータム・イン富士見台は、地区のほぼ中心である中の池(富士見台 2 号調整池)で模擬店やコーラス、よさこい等が繰り広げられ、地区住民の交流を大いに深めるイベントとなった。	

地 区 名	神戸		
行 事 名 称	三世代交流カップスタッキング大会		
開 催 時 期	6 月 8 日		
会 場	神戸小学校体育館		
参 加 者	約 100 人		
内 容	三世代の混合チームを編成して、カップスタッキングで楽しく体を動かしながら世代間の交流と親睦を図っている。この事業は、神戸小学校 PTA と共催で実施している。		
行 事 名 称	神戸地区夏まつり		
開 催 時 期	7 月 26 日		
会 場	神戸小学校グラウンド		
参 加 者	約 500 人		
内 容	区民総踊り、投げ菓子や投げ餅、さらに地区伝統芸能の披露等、地域の連帯と親睦を深めている。		
行 事 名 称	神戸福祉寄席		
開 催 時 期	1 月 25 日		
会 場	神戸まちづくりセンター		
参 加 者	約 120 人		
内 容	すべての世代がふれあい、楽しめる寄席を通じて、地区住民の親睦と交流を図り、「人の和」を培うことを目的として、落語家の独演会を開催している。		

地 区 名	吉永北		
行 事 名 称	風の宮まつり		
開 催 時 期	6 月 14 日		
会 場	桑崎風神社・桑崎公会堂		
参 加 者	約 50 人		
内 容	桑崎公会堂より風神社までの約 2.5 kmを林道散策し、神社では地区に風水害等災害が起こらないようお祓いをして祈念した。 その後公会堂へ戻り、渡部英昭住職による歴史講和を聞き、地区の歴史の理解を深めている。		

地 区 名	吉永北		
行事名称	文化祭＆花火大会		
開催時期	11月2日		
会 場	吉永北まちづくりセンター、吉永第二小学校グラウンド		
参 加 者	約400人		
内 容	地区住民の融和と親睦を深めることにより、若年層が住みたいと感じる魅力あるまちづくりを推進することを目的に開催している。 キッチンカーや模擬店の出店や演舞、抽選会等、夜は花火大会で祭りを大いに盛り上げている。		
行事名称	三世代交流千人集会 菜の花の里まつり		
開催時期	3月8日		
会 場	鵜無ヶ淵公園		
参 加 者	約450人		
内 容	地区住民の交流のために例年開催されている。菜の花は成長もよく会場に色鮮やかに咲き誇り、地区住民が育てた「菜の花の品評会」も好評である。 各種団体によるステージ演目は、地区内外の団体が出演し大いに盛り上がった。出店も多くのお客で賑わい、住民同士の交流を大いに深めている。		

地 区 名	大淵		
行 事 名 称	おおぶちお茶まつり～富士山＆茶娘撮影会		
開 催 時 期	5 月 3 日		
会 場	大淵笹場（大淵二丁目）		
参 加 者	約 2,500 人		
内 容	豊かな観光資源を全国に発信するため、大淵笹場を会場に開催している。地元小中学生ボランティアの茶娘が富士山をバックに茶摘みを行い、その様子を撮影するカメラマンでにぎわう。 地元の団体も模擬店を出店し、まつりを盛り上げ、全国から多くの来場者が訪れている。		

地区名	大淵		
行 事 名 称	大淵ふれあい文化まつり		
開 催 時 期	10 月 25 日、26 日		
会 場	大淵まちづくりセンター		
参 加 者	約 150 人		
内 容	地域連帯の輪・仲間づくりを推進する目的で開催している。各種団体による模擬店やステージパフォーマンス、作品展示でまつりを盛りあげている。 ※雨天のため屋内作品展示のみ実施。		
行 事 名 称	クリーン作戦		
開 催 時 期	11 月 30 日		
会 場	地区内幹線道路沿い		
参 加 者	1,620 人		
内 容	不法投棄防止意識の高揚・拡大と監視の強化を図ることで「不法投棄ゼロ」を目指すと共に、「みつばつつじの里」「世界文化遺産の麓」にふさわしいまちづくりを進めるため、クリーン作戦を実施している。		

[南部ブロック]

地 区 名	富士駅北	
行 事 名 称	かじま祭り	
開 催 時 期	10 月 26 日	
会 場	富士市交流プラザ、平垣公園、富士駅北まちづくりセンター	
参 加 者	約 2,500 人	
内 容	『加島五千石』と言われる沃野、美田をつくった先人の偉業に感謝し、地区住民の交流をすすめるため、加島という地名をとった祭りを地区文化祭とスポーツフェスティバルの合同で開催している。	

地 区 名	富士北	
行 事 名 称	北翔まつり	
開 催 時 期	10 月 18 日	
会 場	富士中央小学校グラウンド	
参 加 者	約 3,500 人	
内 容	富士北地区の活性化と三世代間の交流の促進、明るく住みよいまちづくりを推進するため、第 17 回北翔まつりを行った。 恒例の模擬店、お楽しみ抽選会、高校生や各種団体によるステージ発表を行っている。	

地 区 名	富士駅南		
行 事 名 称	小木の里まつり		
開 催 時 期	10 月 5 日		
会 場	富士駅南まちづくりセンター、富士第二小学校		
参 加 者	約 1, 200 人		
内 容	「富士駅南地区に子々孫々に続く地域住民手作りの夏祭りを！」と 1990 年に「第 1 回小木の里まつり」が開催された。 2023 年に開催方法を実行委員会形式へと一新し、地域住民による模擬店やステージ出演で大いににぎわった。		
行 事 名 称	避難所運営訓練		
開 催 時 期	12 月 7 日		
会 場	富士第二小学校体育館ほか		
参 加 者	55 人		
内 容	避難所運営は、地域住民による自主運営であることを念頭に、地区独自の避難所運営マニュアルに基づき訓練を実施している。 2013 年に富士駅南地区が静岡県の訓練会場となったことを機に、以降、富士市総合防災訓練と同時並行の形で実施している。		
地 区 名	田子浦		
行 事 名 称	田子浦みなと祭り		
開 催 時 期	9 月 12 日		
会 場	ふじのくに田子の浦みなと公園		
参 加 者	約 10, 000 人		
内 容	田子浦地区のふれあい交流と地域の活性化を目的とし、ふじのくに田子の浦みなと公園で開催され、田子浦地区や各種団体の模擬店等で賑わっている。		
行 事 名 称	たごうら市（いち）		
開 催 時 期	11 月 7 日、8 日		
会 場	田子浦まちづくりセンター・中丸おか公園		
参 加 者	約 3, 000 人		
内 容	田子浦地区文化祭兼たごうら市は、地区内保育園・幼稚園・小中学校からの作品展示や、大人の部としての文化作品の展示、子どもたちが参加するお菓子まき、各地区や有志の出店などにより、多くの来場者が集まり、地域の交流の場となっている。		

地 区 名	富士南		
行事名称	第 45 回富士南地区『ききょうの里』文化祭		
開催時期	10 月 25 日、26 日		
会 場	富士南まちづくりセンター、富士南中学校体育館、ききょうの里公園		
参 加 者	約 2,000 人		
内 容	作品展示、ステージ発表、模擬店、抽選会などをまちづくりセンターと南中体育館、ききょうの里公園の 3 会場で開催。 天候が心配されたが雨はなく、多くの住民が展示やステージを楽しみ、模擬店にもにぎわった。		
行事名称	第 45 回富士南地区三世代交流大集会		
開催時期	3 月 15 日		
会 場	富士川緑地公園自由広場		
参 加 者	約 3,000 人		
内 容	地区住民が一堂に会して交流する場として、富士川緑地を会場に凧揚げ大会を開催。各区や団体が工夫を凝らした大凧は、ステージ前で披露が行われ、迫力ある演出となった。子どもたちは当日配布の凧に自由に絵を描いて凧揚げを楽しんだ。 投げ餅や模擬店、富士南小（合唱）・富士南中（吹奏楽）やダンスなどが会場を盛り上げた。		

[西部ブロック]

地 区 名	岩松	
行 事 名 称	コスモスの里づくり	
開 催 時 期	7 月 6 日	
会 場	かりがね堤及び雁公園	
参 加 者	約 100 人	
内 容	住みよい環境・心の安らぐ環境作りを目指し、かりがね堤沿い 2km に渡り置かれた 370 鉢のプランターに、コスモスの種を蒔いて育てていくコスモスの里づくりを行っている。	
行 事 名 称	かりがね祭り	
開 催 時 期	10 月 4 日	
会 場	かりがね堤及び雁公園	
参 加 者	約 15,000 人	
内 容	郷土の歴史遺産である雁堤を築堤した古郡氏三代の偉業を後世に伝えるため、かりがね堤と雁公園を会場に各種団体のステージ発表・投げ松明・打ち上げ花火を行っている。	

地 区 名	岩松北	
行 事 名 称	岩北まつり 2025 秋	
開 催 時 期	9 月 27 日	
会 場	岩松北まちづくりセンター・岩松北小学校	
参 加 者	約 2,000 人	
内 容	地区活動拠点であるまちづくりセンターと小学校を会場に、地区住民が楽しみ、交流することを目的としたまつりを開催している。	

地 区 名	富士川		
行 事 名 称	ふじかわ夏まつり(富士市商工会と共催)		
開 催 時 期	8 月 2 日		
会 場	富士川河川敷憩いの広場		
参 加 者	約 10,000 人		
内 容	富士川の清流、富士山の景観、緑豊かな自然環境に恵まれた富士川流域地区の活性化と郷土愛を育むため、河川敷憩いの広場をメインに打ち上げ花火等を行い夏の夜を飾っている。		

地 区 名	松野	
行 事 名 称	おぐるま夏祭り	
開 催 時 期	7 月 26 日	
会 場	富士川第二小中一貫校 松野学園(旧小学校グラウンド)	
参 加 者	約 3,500 人	
内 容	松野地区の子どもや大人同士が交流し、地域における人と人とのつながりを築き、地区住民が集える故郷のお祭りを開催している。	



[北西部ブロック]

地 区 名	鷹岡	
行 事 名 称	鷹岡地区さくら祭り	
開 催 時 期	4 月第 1 土曜日	
会 場	富士西公園	
参 加 者	約 5, 000 人	
内 容	地区住民・団体の交流による鷹岡地区まちづくりの活性化を目的に開催している。 曾我兄弟武者行列では、曾我兄弟、兄弟の恋人、源頼朝、武者、勢子役に扮した地元の大人と小中学生がまちづくりセンターから会場まで歩いて祭りを盛り上げている。	
行 事 名 称	潤井川清掃活動	
開 催 時 期	11 月第 2 日曜日	
会 場	潤井川左岸 龍巖橋下流	
参 加 者	約 50 人	
内 容	鷹岡地区まちづくり協議会加盟団体役員等が中心となり草刈りとゴミ拾いを行っている。春になると、富士山・桜・潤井川の清流が同時に楽しめる全国的にも有名なフオトスポットとしてたくさんの人で賑わっている。	

地 区 名	広見		
行 事 名 称	広見ふれあい夏まつり		
開 催 時 期	7 月 26 日		
会 場	広見小学校グラウンド		
参 加 者	約 4, 000 人		
内 容	地区住民同士の交流を深める場として、広見小学校グラウンドを会場に盛大に開催している。たくさんの出店が並び、山車や太鼓の演奏、地区住民による演芸などが披露され、多くの人で賑わっている。		

地区名	広見	
行 事 名 称	広見スポーツ☆アートフェス	
開 催 時 期	10 月 25 日	
会 場	広見小学校グラウンド、広見まちづくりセンター	
参 加 者	約 1,000 人	
内 容	スポーツと文化祭を融合したイベントを開催し、様々な競技や作品の展示などを通して世代間の交流の場としている。グラウンドでは、輪投げやパン食い競争など多彩な競技が楽しめ、まちづくりセンターでは、自主グループの作品の披露や絵手紙、風景画などの作品が並び来場者の目を楽しませている。	

地 区 名	天間	
行 事 名 称	米づくりプロジェクト	
開 催 時 期	4 月～12 月頃	
会 場	天間小学校周辺田んぼ	
参 加 者	約 170 人	
内 容	天間小児童を中心に、田起こし→代掻き→田植え→稲刈り→脱穀と年間を通して、もち米を栽培している。 収穫したもち米は、児童が餅をついたり、地区内の高齢者施設に配付したりしている。	
行 事 名 称	天間梅まつり	
開 催 時 期	2 月 14 日（展示部門は前日から開催）	
会 場	天間まちづくりセンター	
参 加 者	約 2,500 人	
内 容	“梅の里”天間をスローガンに、各団体協力のもと地区一丸となって開催し、地区住民が気軽に参加し、交流を深める場を提供している。 屋外ステージでの演芸部門、キッチンカー等の出店部門、屋内での展示部門（旧文化祭）の 3 部門で構成されている。	
		

地 区 名	丘		
行 事 名 称	丘地区さくらまつり		
開 催 時 期	4 月 5 日		
会 場	厚原スポーツ公園		
参 加 者	約 4,000 人		
内 容	親睦を深め、健康で明るい「まちづくり」を目指し開催している。 丘地区 11 町内は町内毎の花見席でさくらを見ながら親睦を深める。飲食等の物販が多数出店。地区住民を中心とした多彩なステージ発表や各種賞品が当たる抽選会も行われる。		
行 事 名 称	あるけあるけ丘地区まちづくり大集会		
開 催 時 期	11 月 15 日		
会 場	厚原スポーツ公園		
参 加 者	約 500 人		
内 容	安全で安心な住みよいまちづくりを目指し開催している。 各町内の公会堂を出発し交通安全・防犯の「のぼり旗」を掲げながら厚原スポーツ公園西側広場に集合する。式典では小中学生による体験発表、みまもり隊委嘱式、抽選会などが行われる。		

(3) スポーツ振興・文化振興

令和7年度 各地区体育祭（スポーツ振興）一覧

地 区 名	体育祭名称 (代替事業)	日 程	参加人数
吉 原 地 区	吉原地区まち歩き ポイントラリー大会	令和7年9月21日	67 人
伝 法 地 区	わくわくFESTA伝法+ スポフェス	令和7年9月28日	250 人
今 泉 地 区	今泉地区スポーツ& オータムフェスティバル	令和7年11月9日	600 人
青 葉 台 地 区	A O B A スポフェス! & こどもまつり	令和7年5月5日	1,000 人
吉 永 地 区	すぼレク	令和8年2月14日	230 人
元 吉 原 地 区	元吉原郷土かるた ウォーキング	令和7年11月16日	130 人
須 津 地 区	須ポーツフェスタ2025	令和7年9月20日	260 人
浮 島 地 区	浮島スポーツフェスティバル	令和7年10月18日	300 人
原 田 地 区	はらだ・さんぽ (代替事業)	令和7年10月5日	55 人
富 士 見 台 地 区	地区交流輪投げ大会 モルック大会で遊ぼう!体験 &大会	令和7年7月6日 令和7年9月13日	73 人 40 人
神 戸 地 区	神戸大運動会	令和7年10月18日	650 人
大 淵 地 区	スポーツフェス	令和7年11月9日	380 人
富 士 駅 北 地 区	富士駅北地区スポーツ フェスティバル	令和7月10月26日	150 人
富 士 北 地 区	スポーツフェスティバル ウォークラリーin富士北	令和7年10月4日 令和8年2月8日	180 人 120 人
富 士 駅 南 地 区	健康スポーツフェス	令和7年11月9日	5 人
田 子 浦 地 区	田子浦スポーツイベント	令和7年6月8日	190 人

富士南地区	富士南地区エンジョイ スポーツデー	令和7年9月28日	1,000人
岩松地区	スポーツフェス	令和7年10月26日	240人
松野地区	松野健康スポーツフェス 2025	令和7年10月5日	500人
鷹岡地区	鷹岡地区ウォークラリー	令和7年11月16日	200人
広見地区	広見スポーツ☆アートフェス	令和7年10月26日	1,000人
天間地区	天間青空健康 スポーツフェスタ	令和7年10月26日	390人
丘地区	丘地区スポーツフェスティ バル（丘フェスティバル）	令和7年10月5日	500人

令和7年度 各地区文化祭（文化振興）一覧

地区名	文化祭名称 (代替事業)	日程	参加人数
吉原地区	吉原地区文化祭	令和7年10月25日 ～10月26日	2,000人
伝法地区	わくわくFESTA伝法	令和7年9月28日	1,000人
今泉地区	今泉地区スポーツ& オータムフェスティバル	令和7年11月9日	400人
青葉台地区	青葉台地区文化祭	令和7年11月9日	1,500人
吉永地区	吉永地区文化祭	令和7年11月30日	1,000人
元吉原地区	元吉原地区文化祭	令和7年10月12日	1,000人
須津地区	ふるさと須マイル祭2025 (秋まつりと統合)	令和7年11月1日 ～11月2日	3,500人
浮島地区	浮島地区文化祭	令和7年11月1日	300人
原田地区	みんなで遊ぼう (代替事業)	令和7年11月9日	150人
富士見台地区	富士見台地区文化祭	令和7年10月11日 ～10月12日	500人
神戸地区	神戸地区文化祭	令和7年11月9日	950人

吉 永 北 地 区	吉永北地区文化祭& 花火大会	令和 7 年11月 2 日	500 人
大 淵 地 区	大淵地区ふれあい文化まつり	令和 7 年10月25日 ～10月26日	150 人
富 士 駅 北 地 区	富士駅北地区文化祭	令和 7 年10月26日	2,500 人
富 士 北 地 区	富士北ふれあい文化祭	令和 7 年10月18日 ～10月19日	400 人
富 士 駅 南 地 区	七夕まつり in 小木の里	令和 7 年 7 月 5 日	1,300 人
田 子 浦 地 区	田子浦地区文化祭	令和 7 年11月 8 日 ～11月 9 日	3,000 人
富 士 南 地 区	富士南地区文化祭	令和 7 年10月25日 ～10月26日	3,000 人
岩 松 地 区	岩松地区文化祭	令和 7 年11月 9 日	400 人
岩 松 北 地 区	岩北まつり2025秋 (作品展示部門)	令和 7 年 9 月27日 ～ 9 月28日	2,000 人
富 士 川 地 区	ふじかわ秋まつり2025	令和 7 年11月 9 日	800 人
松 野 地 区	おぐるまの里文化祭 (発表部門)	令和 7 年 7 月 6 日	500 人
松 野 地 区	松野アートフェスティバル 2025	令和 7 年10月25日 ～10月26日	669 人
鷹 岡 地 区	鷹岡地区文化祭	令和 7 年10月18日 ～10月19日	1,300 人
広 見 地 区	広見スポーツ☆アートフェス	令和 7 年10月26日	1,000 人
天 間 地 区	天間梅まつり (展示部門)	令和 8 年 2 月14日 ～ 2 月15日	827 人
丘 地 区	丘地区文化祭 (丘フェスティバル)	令和 7 年10月 5 日	1,500 人

（４）その他の地区まちづくり活動

①町内会連合会（区長会）

各地区の町内会連合会（区長会）は、地区まちづくりセンターを拠点に活動しています。地区まちづくりセンターの支援は、地区ごとに違いがありますが、市役所への防災や防犯灯等の各種補助金関係の書類提出、町内関係要望事項等に関する市などの関係機関への連絡や調整など多くの支援をしています。

②生涯学習推進会

富士市では、昭和３０年代に青少年の健全育成を進める組織が設立され、これが母体となって、各地区に「社会教育推進会」ができました。

平成５年から平成６年にかけ、生涯学習体系への移行が全国的に広がり始め、富士市でも社会教育を一回り広げた生涯学習を推進しようと、名称を「社会教育推進会」から「生涯学習推進会」に変更しました。

この会は、全世帯加入の住民組織で、青少年の健全育成と家庭教育を進める「青少年育成部」、地域の文化活動を推進する「成人教育部」、体育祭やスポーツ教室を実施する「体育保健部」、交通安全の普及や火災予防運動などの生活安全に取り組む「安全教育部」の４部門を中心に、各地で明るい地域づくりに取り組んでいます。

地区まちづくりセンターは、この組織の円滑な運営のために、側面からの支援をしています。

また、スポーツや文化の振興に資する事業には、地区により違いはあるものの、多くの参加者があり、地区住民の親睦と健康保持、地域文化の向上に貢献しています。

③地域防災活動

南海トラフ地震の危険性が叫ばれるなか、地区まちづくりセンターは、地区防災の拠点になっています。各地区まちづくりセンターには、防災倉庫が備えられ、発電機や投光器、担架などの防災機材等を整備しています。

これらの機材は、定期的に点検や整備が行われております。また、市職員が地区班員として、年に２度、防災訓練に参加するとともに、災害等の危機管理に対応する体制ができています。

④子どもの安全を守る市民行動

富士市では、平成１７年１２月２１日に市長が緊急アピールを発し、強い緊張感を持って、地域での子どもの安全確保に取り組むことにしました。

このアピールによって、「地域の絆が、子どもたちを育みます」「地域の目が、子どもたちを犯罪から守ります」をスローガンに、毎月１５日を「子どもの安全を守る市民行動の日」と決めました。

地区まちづくりセンターでは、地域内の防犯パトロールをするため、各センターの公用車に青色回転灯の設置許可を受け、職員も必要な講習を受けています。

平成１８年６月１５日に出発式が行われ、この日から毎月１５日に、センター職員や地区役員による地区防犯パトロールが実施されるようになりました。

2 市民サービスコーナー

市民サービスコーナーは、市民の利便向上を図るため、諸証明の交付サービスを実施しています。

【サービスコーナー設置箇所と開設時間】

① 設置箇所

吉永、大淵、田子浦、富士川、鷹岡まちづくりセンター

②開設時間

8時30分～17時（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

【交付証明類】

<市民課証明>

令和8年3月31日現在

証明書の種類	手数料
戸籍の全部事項証明書	1 通 450 円
戸籍の個人事項証明書	1 通 450 円
身分証明書	1 通 350 円
住民票の写し（除かれた住民票含む）	1 通 300 円
印鑑登録証明書	1 通 300 円
年金現況届	1 通 350 円（各種私的年金）

<税証明>

令和8年3月31日現在

証明書の種類	手数料
所得証明書	1 通 300 円
所得課税証明書	1 通 300 円
固定資産評価証明書	1 通 1 件 300 円（1 件増につき 50 円加算）
固定資産課税証明書	1 通 1 件 300 円（1 件増につき 50 円加算）
納税証明書	1 通 300 円
軽自動車税（種別割）納税証明書 （継続検査用）	無料

令和7年度 「市民課証明」 市民サービスコーナー取扱件数（単位：件数）

種別 センター名	戸籍の 全部事項 証明書	戸籍の 個人事項 証明書	身分 証明書	住民票 の写し	印鑑登録 証明書	年金 現況証明	合計
吉永	427	98	63	2,018	1,698	35	4,339
大淵	308	103	90	1,559	1,349	27	3,436
田子浦	387	109	60	1,679	1,360	25	3,620
富士川	214	54	63	940	658	30	1,959
鷹岡	466	110	131	2,382	1,791	35	4,915
合計	1,802	474	407	8,578	6,856	152	18,269
市全体	28,120	5,033	1,745	82,243	47,588	409	165,138

市民課提供資料より

令和7年度 「税証明」 市民サービスコーナー取扱件数（単位：件数）

種別 センター名	所得証明書 所得課税証明書	固定資産 課税証明書	固定資産 評価証明書	納税 証明書	軽自動車税 （種別割） 納税証明書 （継続検査用）	合計
吉永	615	20	50	72	118	875
大淵	495	5	31	44	95	670
田子浦	594	21	35	92	76	818
富士川	322	30	34	31	58	475
鷹岡	587	8	19	61	140	815
合計	2,613	84	169	300	487	3,653
市全体	22,024	982	4,436	4,843	1,553	33,838

収納課提供資料より

3 令和7年度 地区まちづくりセンター利用活動状況

センター名	施設利用						施設外利用						合計	
	件数			人数			件数			人数			件数	人数
	4～9月	10～3月	計	4～9月	10～3月	計	4～9月	10～3月	計	4～9月	10～3月	計		
吉 原	1,325	1,311	2,636	13,374	12,523	25,897	6	5	11	1,520	2,916	4,436	2,647	30,333
伝 法	1,106	1,129	2,235	13,896	13,021	26,917	17	26	43	6,235	477	6,712	2,278	33,629
今 泉	572	395	967	7,142	5,254	12,396	4	3	7	1,104	3,200	4,304	974	16,700
青 葉 台	842	853	1,695	12,814	14,593	27,407	1	4	5	1,000	3,929	4,929	1,700	32,336
吉 永	865	950	1,815	9,844	11,282	21,126	2	3	5	2,500	1,380	3,880	1,820	25,006
元 吉 原	592	650	1,242	7,823	9,510	17,333	0	2	2	0	432	432	1,244	17,765
須 津	715	797	1,512	9,546	11,996	21,542	9	12	21	917	4,761	5,678	1,533	27,220
浮 島	288	348	636	2,895	3,569	6,464	1	2	3	500	363	863	639	7,327
原 田	189	0	189	1,912	0	1,912	1	0	1	700	0	700	190	2,612
富士見台	742	806	1,548	8,985	9,690	18,675	5	9	14	1,863	4,325	6,188	1,562	24,863
神 戸	507	497	1,004	7,002	9,087	16,089	18	5	23	842	891	1,733	1,027	17,822
吉 永 北	264	282	546	2,043	2,249	4,292	46	35	81	1,394	2,544	3,938	627	8,230
大 淵	792	748	1,540	12,366	12,586	24,952	2	3	5	2,567	1,373	3,940	1,545	28,892
富士駅北	1,578	1,574	3,152	15,489	14,218	29,707	0	0	0	0	0	0	3,152	29,707
富 士 北	888	896	1,784	12,408	12,539	24,947	15	16	31	357	3,895	4,252	1,815	29,199
富士駅南	946	951	1,897	14,108	13,801	27,909	0	0	0	0	0	0	1,897	27,909
田 子 浦	722	757	1,479	11,271	11,549	22,820	19	14	33	10,123	3,038	13,161	1,512	35,981
富 士 南	871	893	1,764	10,405	10,794	21,199	6	6	12	14	6,007	6,021	1,776	27,220
岩 松	760	827	1,587	9,689	11,245	20,934	6	6	12	16	15	31	1,599	20,965
岩 松 北	542	565	1,107	8,266	6,559	14,825	9	7	16	138	20	158	1,123	14,983
富 士 川	760	523	1,283	9,418	5,889	15,307	1	0	1	19	0	19	1,284	15,326
松 野	1,038	1,002	2,040	11,607	12,544	24,151	16	19	35	5,670	1,749	7,419	2,075	31,570
鷹 岡	930	939	1,869	11,009	11,850	22,859	1	1	2	5,000	100	5,100	1,871	27,959
広 見	801	842	1,643	11,678	12,129	23,807	2	2	4	1,125	380	1,505	1,647	25,312
天 間	570	631	1,201	9,408	12,199	21,607	2	5	7	135	3,132	3,267	1,208	24,874
丘	912	945	1,857	14,362	15,395	29,757	1	2	3	23	2,560	2,583	1,860	32,340
合 計	20,117	20,111	40,228	258,760	266,071	524,831	190	187	377	43,762	47,487	91,249	40,605	616,080